

令和6年6月17日  
子ども・若者部保育課

## 区内保育施設における虐待事案の発生について

### 1 主旨

令和6年5月13日、私立認可保育園に通う園児の保護者から、5月9日に担任保育士による身体的虐待が行われたと区へ通報があった。直ちに園に対し事実確認を行ったところ、通報内容にあった5月9日においては虐待行為の確認ができなかったが、その後の法人による当該園職員へのヒアリングの実施により、通報内容とは別日である5月7日に虐待行為があったことを確認した。このことについて、引き続き詳細を調査中であるが、途中経過について報告する。

### 2 報告内容

#### (1) 現時点で区が把握している虐待行為

午睡前の該当園児がリュックサックをロッカーに片付ける際に、約10分間自分で戻すことができず、担任保育士に助けを求めた。そこで担任保育士が該当園児のお漏らしに気づき、その直後に行った以下の行為を区は確認している。

- ①子どもに対して、乱暴に手を引っ張り、立ち上がらせた。
- ②子どもの後ろ髪を掴み、後ろにのけ反るくらいの強さで引っ張った。
- ③その場を離れようとした子どもに対して、後方から首元を掴み強く引き寄せてその場に押し付けるように座らせ、またすぐに脇を抱え勢いよく立ち上がらせた。

※5月7日の防犯カメラの映像で確認

※全て担任保育士による同一園児に対する行為

#### (2) 経過

5月13日（月）

- ・私立認可保育園の保護者から、5月9日の午睡時に担任保育士による身体的虐待が行われたと区へ通報があった。
- ・区は、直ちに園を訪問し、事実確認とその報告を求めた。

5月14日（火）

- ・施設長が防犯カメラの確認や園職員へのヒアリングを実施したが、通報で指摘のあった5月9日には該当行為は確認できないと園から区へ報告があった。

5月15日（水）

- ・保育課から保護者へ経過及び確認結果を伝える。

5月27日（月）

- ・保護者から再度区へ連絡あり。保育課の対応後も、法人・保育園に対して再度調査してほしいと伝えているが、法人・保育園の誠意ある対応がない。保育課からも法人へ誠実な対応をするよう働きかけてほしいと要望あり。
- ・区から法人へ保護者の要望を伝える。

5月29日（水）

- ・保護者から区へ、世田谷区などの第三者に防犯カメラを確認してほしいと要望を受ける。

5月30日（木）

- ・改めて法人が園の全職員へヒアリングを実施したところ、5月7日に虐待行為があったのではないかと証言があったと法人から区に報告があった。

6月3日（月）

- ・区同席のもと、防犯カメラを確認するとともに、法人より発生状況等の報告を受け、当該虐待行為を確認した。
- ・当該保育士を保育現場から外し法人付け勤務とした。

6月6日（木）

- ・法人及び園から当該保護者に対し、虐待のあった事実を報告し謝罪を行った。
- ・当該保護者からは警察に被害届が提出されていることを確認した。

6月10日（月）

- ・当該園へのサポート訪問を実施。

6月12日（水）

- ・特別指導検査を行い、施設長を含む全職員を対象としたヒアリングを実施。全職員対象のアンケートへの回答を依頼した（6月20日まで）。

### 3 今後について

- ・引き続き、サポート訪問による園への支援等を継続する。
- ・特別指導検査の内容を精査し、法人への指導等を行う。
- ・区における対応及び改善策等について、改めて議会報告する。